



こうじレポート No.119

上尾市議会議員 池野 耕司 上尾の活性化を考える会(上尾政策フォーラム)
上尾市浅間台 4-17-15 TEL:048-775-8259 FAX:048-773-6357
ホームページ <https://www.ikenokouji.com/>

3月定例議会(2/22~3/22)概要

～平成31年度修正後予算約651億円(修正前より△約3億8千万円)～
予算のポイント

- 1.あげお版ネウボラの充実(妊娠から出産・子育てに至る支援)
 - ①産前産後ヘルパー派遣 ②県内初の産後カフェ～こーらるりーふ～(英語で coral reef 珊瑚礁のこと) ③幼児教育・保育無償化(10月より3～5歳児の幼稚園・保育園利用料無償)
- 2.先進的な教育環境の整備(英語教育の充実)
 - ①小学校にALTを7人増員 ②中学2年生を対象・英語検定試験の実施 ③全小学校へのタブレットPC導入(約1億2,500万円)
- 3.生涯学習環境の充実
 - ①放課後子供教室を実施(場所:原市・大石公民館 対象:原市小、大石小) ②平塚サッカー場を人工芝に整備(3億5,321万円 32年4月オープン予定)
- 4.公共施設の集約化
 - ①子ども・子育て支援施設の整備(1,824万円) 西上尾第1・2保育所、発達支援センター、つくし学園の4施設を統合した、新たな子ども・子育て支援施設を整備する。(H31年基本設計、H32年～34年用地購入、建設工事等、H35年4月開園予定 予算約18億円)

新政クラブと公明党により予算が削除された!

今年度目玉事業として予算約3億8千万円計上された案件がありました。商工会館(商工会議所)・コミュニティセンター(消費生活センター)・図書館本館の耐震改修工事の一時移転先として民間施設(北上尾駅前PAPAの空きスペース)を活用する提案が、**新政クラブと公明党により**否決されました。その結果、商工会館・コミュニティセンター・図書館本館の**耐震改修工事が着手できない状態となり**、市民の安全を守るという観点で提出された予算について、整合性も責任感もない市民生活の混乱を招く修正動議が可決されました。これは、市政施行初です。

その修正案の提出理由は、市長や新聞報道によると小林議長の「お灸をすえる」意図によると考えられます。尚、3つの施設(図書館本館、商工会議所、消費生活センター)はそれぞれ改修工事完了後に現状の位置に戻る予定でした。

一般質問の主な内容

教育について

Q……小学校の英語教育の現在の、取り組み状況について?

A……今年度から3・4年生で35時間、5・6年生で70時間。内容として英語を聞いたり、話したりして、自分の考えや気持ちを伝えあう活動や、音声で十分慣れ親しんだ簡単な語句を書く活動。

Q……各学校で学校運営協議会を設置することにより、どの様な学校づくりを期待しているのか?

A……未来を担う子供たちの為に学校、家庭、地域が一体となって子供たちを育てるという視点に基づき、特色を生かした「地域とともにある学校づくり」を一層推進していくことが可能と考える。

Q……学校応援団の加入状況について

A……活動は学習支援、学校の環境整備等であり、登録者数は平成31年2月で5,182名

事務区運営の現状と今後について

- ① 上尾市事務区制度……事務区制度は、今から 57 年前の昭和 37 年 4 月から施行されています。制定当時は事務区数 79 区でしたが現在は 114 事務区に分け、それぞれに区長と区長代理を置き、市行政との連絡調整や市からの依頼業務を行っていただいております。2020 年 4 月の地方公務員法及び地方自治法の改正により「事務区長制度」が大きく改正されます。県内 63 市町村中、24 市町（7 市、17 町）が事務区長制度を行っています。近隣では桶川市、伊奈町も上尾市と同様に改正に向けた調整を行っています。
- ② 町内会振興交付金……毎年 6 月に各地区の指定口座に振り込む。金額は均等割 65,000 円と、世帯割が各事務区の広報配布世帯数に 100 円を乗じた金額の合計額が交付額となります。
- ③ 事務区長の業務……市から事務区へは年間約 200 件の依頼業務があり、内容は「広報あげお」等定期刊行物の配布、チラシの回覧、ポスター掲示、各種委員等の推薦、参加依頼等。
- ④ 区長、区長代理の報酬……毎年 1 月下旬に指定口座に振り込み支払っている。金額は区長が基準額 38 万 8 千円×0.65、区長代理が基準額 5 万 6 千円。35%が世帯割額と定め算出。尚、平成 30 年度に支払った報酬の最大額は 86 万 9,087 円、最少額は 25 万 9,075 円。
- ⑤ 総会資料等決算書に役員手当等明記している事務区の状況について
総会資料等に会長・副会長への個別金額を明記しているのは 12 団体となっている。総会資料に会の規約や規程を掲載し、手当に関する説明を明記しているのは 3 団体である。
- ⑥ 制度改正と問題……現在は、区長・区長代理へ報酬を支払い、業務を行っていただいておりますが、今後は区長、会長個人に報酬を支払えなくなります。市と自治会とで連携協定や委託契約を交わすなどして行政情報を引き続き、如何にお伝えしていくかが課題となる。
- ⑦ 制度改正後の「広報あげお」……事務区での配布は困難になる為、ポスティングを検討中。

要望したこと

- ① 地域コミュニティの振興、少子高齢化への取り組み等の中で事務区・自治会に期待する役割も大きくなっている。自治会組織の機能向上、活性化の為に町内会振興交付金の増額を要望。
 - ② 事務区長制度の変更には様々な不安があります。「報酬がなくなると区長の引き受け手が心配、自治会と行政の連携不足が生じる。等々あります。自治会組織は住民に最も身近な組織であるので、行政としても各事務区に対して十分に意見調整・理解を深める旨を要望。
 - ③ 役員報酬規程が作成されていない事務区は一年間かけて、作成して頂く。その為に行政としても参考に「役員規程マニュアル」の配布・周知・徹底を図っていただきたい等々を要望。
- 尚、市で各事務区に運営の一助として交付している交付金・補助金の実績を見たのが下表です。

各地区への交付金等一覧

(単位；円)

No.	事務区名	町内会振興 交付金 (30年度実績)	敬老事業 交付金 (30年度実績)	だんらんの家 運営補助金 (29年度実績)	アッピー 元気体操 (29年度実績)	自主防災 活動補助金 (30年度実績)	空閑地整備 (30年度実績)
1	上尾地区	4,773,500	14,642,000	1,620,000	228,000	945,000	100,000
2	平方地区	883,500	2,356,993	180,000	48,000	243,000	50,000
3	原市地区	1,821,600	7,268,000	420,000	92,000	270,000	75,000
4	大石地区	2,667,800	10,884,000	1,020,000	154,400	513,000	225,000
5	上平地区	2,405,500	7,860,000	1,260,000	144,000	540,000	275,000
6	大谷地区	1,734,600	6,468,000	720,000	41,200	351,000	75,000
7	原市団地	225,000	1,129,727	60,000	0	54,000	
8	尾山台団地	245,000	1,454,000	60,000	0	54,000	
9	西上尾第一団地	388,000	2,720,000	360,000	0	81,000	
10	西上尾第二団地	365,000	2,238,000	60,000	0	81,000	
	合計	15,509,500	57,020,720	5,760,000	707,600	3,132,000	800,000